

学校教育目標

ふるさとの恵みに感謝し
活力ある児童の育成

- いのちを大切に子ども
- 自ら学ぶ子ども
- 気品のある子ども



もみの木



日光市立日光小学校だより

平成30年9月28日発行(1)

Tel 0288-54-0070

Fax 0288-54-0457

<http://www.nikko.ed.jp/nikko/>

「チーム日光小の一体感」を感じた、すごい運動会でした



今年の運動会も、雨の心配をすることもなく、暑くもなく、寒くもない、絶好の運動会日よりの中で実施することができました。今年も子供たちの競技や演技が素晴らしく、私は本当に感動しました。「子供たちが『本気で』『真面目に』取り組んで頑張った運動会でした。私も感動しました。」と言っていた職員もいました。

環境整備の日の保護者の皆様や「日光小クリーン隊」の皆様の活躍、前日準備と当日の後片付けにおけるPTA役員の皆様と保護者有志の皆様の御協力、そして、当日はたくさんの来賓・敬老の方々のお来場、そういうことに応えるように全力で演技・競技した子供たちの姿は、「平成」最後の運動会にふさわしいものでした。

また、PTA会長からは「長年自分が関わってきた日光小学校の運動会の中で、今年度が一番、準備や片付けがシステム化されていてよかった。」という声をいただきました。今年度も、関係する全ての力が結集した「チーム日光小」で作り上げた運動会だったと思います。「一体感」を感じた、すごい運動会だったと、私は思いました。

皆様方の御協力に感謝します。

「もみの木」9月号のトップ記事は、「読書活動」について、図書館教育係のF、H先生から説明してもらいました。お読みください。

読書に親しむ



先日の運動会。一生懸命に頑張る子どもたち一人一人に感動のドラマがあったことと思います。力の限り走ろうとする真剣な表情や楽しそうに踊る笑顔、負けて悔しがる表情にも心打たれました。本番はたった一日ですが、それに向けて毎日練習してきた子供たちの努力を知っているのではおさらぎーンとききました。

さて、本を読むことでも、同じように心を大きく動かされることがあります。物語の主人公に自分を重ね、「そんなふうに見えるの?」「そんなことしてしまうの?」とはらはらどきどきしたり、自分だったらこうするなと考えたりして、ページをめくった経験はありませんか。今年もまた、「読書の秋」がやってきます。ぜひ、いろいろな本に挑戦して、知的好奇心を刺激してみてください。

とはいえ、読書は強制するものではありません。「楽しむこと」が大事です。そこで、10月27日(土)から始まる全国読書週間を機に、親子で読み聞かせなどではいかかでしょう。読み聞かせならば、自分で読書することが苦手な子供でも、受動的に物語の楽しさを知ることができます。また、じっと耳をすませて聞くことで、集中力も身に付きますし、言葉の感覚を磨くことができます。何より、大人が自分を見てくれている安心感を得ることができます。いわゆる愛情ホルモンといわれる「オキシトシン」は、親子間のコミュニケーションから分泌されるものです。子供のIQを高めたり、ストレスに強い心を育てたりする効果があるともいわれています。絵本を読むことは、同じ本を共有するという意味で立派な親子間のコミュニケーションだと思えます。きれいな色の本、題名がおもしろい本、反対に難解な題名の本など、なんでもよいので読んでみることから始めてみてはいかがでしょうか。

＜おすすめの一冊＞ 「どろぼうがっこう だいうんどうかい」

作/絵:かこ さとし(偕成社)

1973年の発売以来読み続けられている「どろぼうがっこう」の続編です。どろぼう学校の運動会なんて一体どんな競技が始まるのか、想像しただけでも可笑しくなります。そして、その競技を村人たちが見学するという不思議なお話です。

図書館教育係 F、H



ミニ避難訓練(9/19) 子供たちの訓練態度が光りました

今回の避難訓練は事前予告なしで実施しました。災害の想定は地震です。業間休みの時間に地震が発生したという想定で、具体的な避難の仕方を体験しました。

業間休みに地震発生という設定なので、地震発生時には、子供たちは教室や図書室・トイレ・校庭等、いろいろなところにいました。それでも、全員が避難するまでに3分間もかからない、素早い避難ができました。

今回の訓練で特筆すべきことは、緊急放送が流れた時の子供たちの「聞く姿」がとてもすばらしかったことです。まじめに行動できていた子供たちが、本当に立派でした。



【緊急放送！
校庭で身を低くしている子供たち】

4年生 手話教室実施(9/21) 日光市は「手話言語条例」を制定しています

4年生の2クラスで「手話教室」が行われました。手話は、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する「言語」です。このような認識に基づき、日光市では平成30年3月2日、「手話言語条例」を制定しました。

聴覚に障がいのある方と手話通訳の方を講師にお招きして、手話や指文字を教えてくださいました。その後、いろいろなあいさつを手話でどう表すのか、一緒に手話をするを通して体験しました。また、手話の他にも、口話、空書、身振り、筆談、指文字等でコミュニケーションをとる方法があるということも教えてくださいました。

子供たちにとって、さまざまな人の人権について、そして、「みんなで生きるということ(共生)」について、考えを深めるよい機会となりました。



【手話や指文字を教えてくださいました子供たち】

要請訪問・授業研究 学び続ける教師として

人権教育は本校の経営の重点化の一つです。子供にも教職員にも人権教育を推進しています。

9月19日(水)には、教職員対象の人権教育研修会を実施しました。

日光市人権教育推進教員である、東原中学校の秋元先生を講師としてお招きして(要請訪問)、今日の子供の人権問題…貧困問題やセクシュアリティについて教えてくださいました。特に、セクシュアリティについては、「こころの性」、「からだの性」、「好きになる性」など、いくつかの要素で考えていかなければならないということ学びました。教職員一同、新たな気づきのあった研修となりました。



【研修中の本校教職員】



【講師のA先生】

9月28日(金)には、日光市教育委員会から指導主事を招き(要請訪問)、4年1組で道徳の授業を公開します。道徳は今年度から「特別の教科」になりました。授業の方法も「考え、議論する道徳」を目指しています。授業者のT先生は、28日の授業に向けて、「今の4年1組の課題は何か」、



【4年2組で行った事前授業での授業者と子供たち】

「子供たちに何を学んでほしいのか」、「そのために

どのような手立てを講じるのか」等、研究して臨みます。授業で扱う道徳的価値について、子供たちはどのように考えを深めていくことができたのか。次号でお伝えします。私たち教師も、学び続けます。